

保育園などに空気清浄機の設置広まる ～新型コロナウイルス感染症対策～

市内保育園などでは、新型コロナウイルス感染症防止の一環として、空気清浄機の設置を行いました。空気清浄機の機種の中には、加湿機能が付いているものもあり、加湿タンクに「次亜塩素酸水」を混ぜることで、広い空間の除菌を行うなど、それぞれの施設においてウイルス感染症対策を進めています。

空気清浄機の設置については、本市が国の新型コロナウイルス感染症に関する事業を活用し、空気清浄機や体温計などの備品購入費用について、1施設あたり最大で50万円を補助したものです。

対象となる施設は、民間保育所9施設、公立保育園4施設、放課後児童クラブ31施設の合計44施設で、補助総額は2,200万円です。



購入した空気清浄機
第三ゆりかご保育所



保育室に設置された空気清浄機の様子
第三ゆりかご保育所

問合せ先

焼津市こども未来部 保育・幼稚園課 保育・幼稚園担当 藤野
TEL054-626-2772 FAX054-626-2187